

国臨協関信支部 学術委員会 Q&A 入力用紙

問い合わせ		
受付日	令和 2 年 7 月 21 日	
質問者	施設名	
	氏名	
	mail	
	☎	
問い合わせ方法 ☐ 電話 ☒ メール ☐ その他 ()		
質問領域	輸血検査部門	
質問内容		
輸血製剤の取り扱いについて 当院では、製剤を患者に使用する際に、電カルの血液型と輸血検査伝票、輸血製剤を照合し、患者氏名、I D、病棟名、血液型、製剤の種類、単位、L o t 番号、有効年月日、審査試験結果を読み上げて確認をするところまでは、医師と看護師で実施しているのですが、その後医師は「じゃ、やっといて」という感じで看護師のみで実施しているようなのです。マニュアルではその後の確認・実施については「医師と看護師」となっております。医療安全看護師長より、現在の当院の運用方法で大丈夫ならば、輸血管理マニュアルを「医師または看護師」と改定し、マニュアル通りの運用でなければならないのなら、医師に周知をしたいという相談がありました。「医師と看護師」でなければならないのか、「医師または看護師」でも良いのか、唐突で申し訳ありませんがご教授ください。		

回答内容		
対応日	令和 2 年 7 月 28 日	
対応者	施設名	国立がん研究センター中央病院
	氏名	竹内 紗耶香
回答内容		
おっしゃる通り、2名で照合は指針で明記されていますが、誰と誰というのは記載がありません。照合は払い出しから投与まで数回行われるため、その場面によって関係者が変わっていくことを想定していると思われます。投与前に医師と読み合わせができていのであれば、照合作業だけでなく、指示の再確認や何か起こった場合に指示を仰ぎやすいので良いと思います。【医師は「じゃ、やっといて」という感じで看護師のみで実施】とのことですが、ベッドサイドでの照合を看護師2名で再度行えているのであれば、現状の運用方法で問題なく、輸血療法マニュアルを「医師または看護師」に改訂し、医師には輸血投与中であるとの認識を持っておいてもらう、というので宜しいかと思います。 ちなみに、当院の輸血療法マニュアルは、【外来・病棟における輸血製剤の照合確認は、必ず2人で輸血バッグごとに行う】、輸血前の確認【ベッドサイドにて2人で確認を行う】となっています。他の学術委員施設でも【医療スタッフ2名】や【投与前は医師・看護師、ベッドサイドは看護師2名】とのことでした。 余談ですが、医師が照合すれば絶対安全とも限りませんし、医師の業務負担も心配なところですが…。 指針遵守ありきですが、施設事情に合わせたローカルルールになってしまうところかと思います。 また何かありましたらご連絡ください。宜しくお願いいたします。		

- ※ 対応後1週間以内に本ファイルを関信支部までメール送付してください。
- ※ 記載内容については、匿名化して関信支部ホームページに掲載する場合があります。
- ※ お問い合わせ、ファイルの送付は下記までお願いします。

【国臨協関信支部 学術】

kanshin@kanshinshibu.org

国臨協関信支部学術	
受領年月日	令和 2 年 7 月 22 日
受領者氏名	吉田 茂久

2019.6.17 国臨協関信支部